

女性のための 法律講座 & 相談会



埼玉県マスコット
コバトン & さいたまっち

結婚生活に悩んでいた、離婚を考えている女性のための法律講座です。離婚一般のことやこどもに関すること、夫婦のお金のことなどの法律問題について、弁護士がわかりやすく説明します。

講座終了後、ご希望の方には個別に弁護士による法律相談も実施します。

【日時】 令和7年3月7日(金)

- ① 法律講座 13:00~14:30(開場12:30)
- ② 法律相談会 14:40~16:00

【定員】 ① 45名(申込順) ② 20名(申込順)

【対象】 夫婦や家庭の問題に悩む女性

【場所】 埼玉県男女共同参画推進センター
(With You さいたま)セミナー室
さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野4F

参加費
無料

保育サービスもあります。
6か月以上の未就学のお子さまが対象です。

① 法律講座

第1部 離婚一般について 13:00~13:40
講師 池田味佐 弁護士

第2部 分科会 13:50~14:30
グループA 子に関する事 講師 黒田典子 弁護士
グループB 財産分与について 講師 角谷史織 弁護士
グループC 慰謝料について 講師 佐藤有紗 弁護士

※希望されるテーマに分かれての受講になります

② 法律相談会

14:40~16:00
弁護士による個別の法律相談

①の法律講座参加者のうちご希望の方
(相談無料、1人20分 20名申込順)

● 申込み方法 定員になり次第締め切ります

①～⑦を電話又は電子申請でお申込みください。

- ①講座名「女性のための法律講座&相談会」
- ②氏名（フリガナ）
- ③住所（市町村名、さいたま市の方は区まで）
- ④電話番号
- ⑤第2部の参加グループ（A～C）の希望
- ⑥法律相談希望 有・無
- ⑦保育希望 有・無 ※「有」の方は、保育の申込みをお願いします。

参加申込フォーム



<保育サービス申込み> 令和7年2月21日（金）締切

- * 1 お子様の名前（フリガナ）
- * 2 年齢（〇歳〇か月）
- * 3 アレルギーの有無をお知らせください。

※ 保育サービスは、6か月以上の未就学のお子さまに限ります。
無料、定員10名（申込順）



埼玉県マスコット
さいたまっち&コバトン

● 申込み先

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

☎ 048-601-3111

💻 ホームページ、又は上部の二次元コードからお申込みください

<問合せ先> 埼玉県男女共同参画推進センター

☎ 048-601-3111

（月～土 9:30～21:00）

（日、祝・休日 9:30～17:30）

📠 048-600-3802（FAX）

埼玉県福祉部こども政策課

☎ 048-830-3204（平日8:30～17:15）

埼玉弁護士会

☎ 048-710-5666（平日9:00～17:00）

<交通アクセス>

公共交通機関をご利用ください

- ・JRさいたま新都心駅
徒歩5分

WYさいたまHP



- ・JR北与野駅
徒歩6分

